指定訪問入浴介護　サービス利用料金表

平常の時間帯（午前8時から午後6時）までの料金です。

サービス利用料金（1回あたり）

下記の料金表によって、サービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額（自己負担額：下記表の太枠）をお支払い下さい。

またサービス利用当日に、利用者様の体調等の理由で予定されていたサービス内容を変更した場合には、変更した内容に応じた利用料金となります。

サービス内容	通　常		介護職員のみの場合（看護職員なし）	
	入　浴	清拭または部分浴	入　浴	清拭または部分浴
サービス利用料金	12，340円	8，640円	11，720円	8，200円
サービス利用に係る自己負担額（10%）	1，234円	864円	1，172円	820円
サービス利用に係る自己負担額（20%）	2，468円	1，728円	2，344円	1，640円

●自己負担額の負担割合については、介護保険負担割合証に記されております。

●当事業所は、介護職員処遇改善加算Ⅱ該当事業所のため、1．9%の加算をいただきます。

※介護職員処遇改善加算Ⅱは、支給限度額（1ヶ月あたりの利用可能限度額）管理対象外となります。

☆利用者様が要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要介護認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険より払い戻されます。（償還払い）居宅サービス計画が作成されていない場合も同様です。

☆通常の実施地域を越えてサービスを提供する場合の交通費は、全額利用者様の負担となります。

事業所から片道概ね5km未満の場合は無料です。

事業所から片道概ね5km以上の場合は1kmにつき30円をいただきます。

☆利用料金のお支払い方法

口座引落し、現金集金、銀行振込み（別途、振込手数料がかかります）の中からお選び下さい。

左記の料金は1ヶ月ごとに計算し、請求書をお届け致します。口座引落しの場合は翌月26日（26日が土・日・祝日の場合は翌日）に口座から引き落としとなります。

振り込みを希望される場合は、お渡しする請求書に記載している指定口座へ振り込んで下さい。

☆その他、ご不明な点等は、サービス提供責任者、看護職員等にご質問下さい。